

【ご参考】ご家庭のモデル料金の推移について

	平成 26 年 10 月分	軽減措置期間中（軽減額：-182 円/月）					軽減措置 終了後
		平成 26 年 11 月分	平成 26 年 12 月分	平成 27 年 1 月分	平成 27 年 2 月分	平成 27 年 3 月分	平成 27 年 4 月分
モデル料金	7,342 円/月	8,198 円/月	8,192 円/月	8,174 円/月	8,122 円/月	8,039 円/月	8,065 円/月
前月からの増減（円）	-	-	-6 円	-18 円	-52 円	-83 円	+26 円
参考 燃料費調整額（円/月） 括弧内は平成 26 年 11 月分からの増減	-	195 円/月	189 円/月 （-6 円）	171 円/月 （-24 円）	119 円/月 （-76 円）	36 円/月 （-159 円）	-120 円/月 （-315 円）
平均燃料価格算定対象期間	平成 26 年 5 月～7 月	平成 26 年 6 月～8 月	平成 26 年 7 月～9 月	平成 26 年 8 月～10 月	平成 26 年 9 月～11 月	平成 26 年 10 月～12 月	平成 26 年 11 月 ～平成 27 年 1 月

〔算定モデル〕 従量電灯 B、30 A、260 kWh / 月

平成 26 年 11 月分以降の料金は、料金改定（平成 26 年 11 月 1 日実施）を反映しています。

平成 26 年 11 月分から平成 27 年 3 月分までの料金は軽減措置を加味した料金です。

平成 27 年 4 月分料金は、軽減措置終了後の料金を 1 月を通じて適用した場合の値であり、日割計算を加味していません。

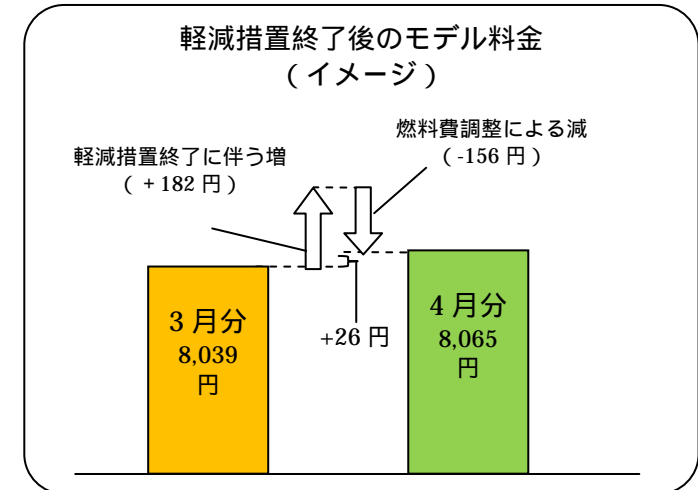
消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金（195 円）を含みます。

電気料金に適用する再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（従量制供給の場合）は、75 銭/kWh（税込）となります。

燃料費調整単価適用【イメージ】

3 か月間の平均燃料価格にもとづき算定された燃料費調整単価を、2 か月後の電気料金に適用し、毎月更新いたします。

平均燃料価格の算定期間						適用する電気料金						
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	
						4 月分 電気 料金	毎月 更新					
						5 月分 電気 料金	毎月 更新					



以上